

イベントの自粛期間について（案）

川崎市新型コロナウイルス
感染症対策本部事務局

1 自粛期間満了に関する課題

- ・本市がイベントの自粛方針を決定した後に、自粛期間よりも長期に市立小中高校の休業期間が示されたことで、自粛期間満了後に速やかにイベントの再開を行うことが困難となる事例が多発するなど、自粛期間の延長を望む声が多くなっている。
- ・学校休業中のイベントの再開は、自宅待機を原則としている児童生徒の参加を助長しかねない。

2 自粛期間延長に伴う懸念

- ・本市が期間延長した後に、国などから本市と異なる自粛期間延長や再開時期等が示される可能性がある。
- ・自粛期間の延長によって、さらに将来のイベントのキャンセルを助長するなど、ドミノ倒しの自粛期間を延ばしかねず、市民生活への深刻な影響が懸念される。

3 上記を踏まえた自粛延長に関する方針

- ・本市のイベント自粛期間を、年度末（3月31日）まで延長する。
※但し、国による緊急事態宣言が発せられた場合にはこの限りではない。

4 その他

- ・本市のイベント自粛期間中に国等による方針が示された場合には、自粛期間の取扱いを改めて検討するものの、その間に生じたイベントのキャンセル等については、本市が今回示した方針を理由とするため、キャンセル料等は徴収しないこととする。
- ・指定管理者が実施するイベント等についても対象範囲内とする。